

手数料キャッシュバック

ご来店ご相談キャンペーン

キャンペーン期間：2016.11.14^月 ▶ 2017.1.13^金

「投信の窓口」にご来店され（WEB支店含む）、ファンド・ラボにて個別相談を実施し、キャンペーン期間中に投資信託の買付をお申込みされた場合には、買付手数料の半額または全額をキャッシュバックいたします！

① 初回買付手数料半額キャッシュバック

投資信託を初めてお買付いただいたお客様を対象に、買付手数料（税抜）の半額をキャッシュバックします！

キャンペーン期間中に「投信の窓口」で初めて投資信託をお買付され、当該お買付金額が300万円以上（手数料込）のお客様が対象となります。

② 買付手数料全額キャッシュバック（他社で投資信託をご売却の場合）

投資信託をお買付いただいたお客様で、他社で保有されている投資信託をご売却された場合、買付手数料（税抜）を最大で全額キャッシュバックします！

キャンペーン期間中に当社取扱いの投資信託を合計で300万円（累計精算金額）以上お買付いただき、さらに、他社でご売却された際に発行される取引報告書等（コピー）※を2017年1月31日（火）までに当社へご提出いただいたお客様が対象となります。

なお、ご売却の期間は、2016年11月1日（火）約定～2017年1月13日（金）約定分までとなります。

※取引報告書等のコピーは口座名義人の本人名義のみとします。

※投信ラップ型商品（ファンドラップ等の投資一任契約に基づく商品を含む）の場合は、2016年11月1日（火）から2017年1月13日（金）までに現金化されたものを適用対象とします。

上記キャンペーン（①・②）の両方とも対象となる場合、
キャッシュバック金額の何れか大きい金額をキャッシュバック！

キャンペーンについてのお問い合わせ

「投信の窓口」カスタマーサポートセンター

イクワ トウシン
0120-198-104

受付時間：平日・土日・祝日 8:30～20:00（年末年始を除く）



■日本橋本店 ■三軒茶屋支店
■大阪駅前第1ビル支店 ■WEB支店

対象商品について

- 買付対象商品は当社取扱の国内籍公募投資信託(MRF、公社債投資信託、ブルベア型投資信託を除きます)になります。
- 他社での売却商品は国内籍公募投資信託(MRF、公社債投資信託を除きます)、投信ラップ型商品(ファンドラップ等の投資一任契約に基づく商品を含む)になります。

キャッシュバック金額とキャッシュバック方法について

●半額キャッシュバックの場合

[金額] 初回お買付いただいた投資信託の手数料(税抜)の半額

[方法] 月末までのお申し込み分を翌月15日(土日祝日の場合翌営業日)に当社MRF口座にご入金

●全額キャッシュバックの場合

[金額] キャンペーン期間中に買付された投資信託の手数料(税抜)の合計額*

[方法] 2017年2月に当社MRF口座にご入金

※買付された累計精算金額が他社で売却された累計精算金額以下の場合
⇒手数料(税抜)を全額キャッシュバック

※買付された累計精算金額が他社で売却された累計精算金額を超えた場合
⇒手数料(税抜)を累計精算金額で按分した額(=手数料(税抜)×累計売却精算金額/累計買付精算金額)をキャッシュバック

●両キャンペーンに当てはまる場合

[金額] 半額キャッシュバック金額または全額キャッシュバック金額の何れかの大きい金額

[方法] 半額キャッシュバック金額分を翌月15日(土日祝日の場合翌営業日)に当社MRF口座にご入金し、半額キャッシュバック金額より全額キャッシュバック金額の方が大きい場合は、差額分を2017年2月に当社MRF口座にご入金

両キャンペーンにおける留意事項等

- お客様によるセルフ・トレードでのお買付は、キャンペーンの対象外となります。
- キャンペーンは、「投信の窓口」本支店でMRF口座が開設されている20歳以上の個人のお客様が対象となります。
- キャッシュバック金額の算出上、小数点以下につきましては切り上げとなります。
- キャッシュバック金額は、雑所得となります。お客様によっては確定申告が必要になる場合がございます。詳細につきましては、所轄の税務署等にご相談ください。
- キャッシュバック時に口座廃止(相続手続きを含みます。)をされている場合は、キャンペーンの対象外となります。
- キャンペーンは、予告なく内容が変更したり終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 証券総合口座の開設には、ある程度お時間がかかりますので、口座開設のお申し込みはお早めをお願いいたします。

投資信託は、主に国内外の株式や債券を投資対象としているため、基準価額は組み入れた株式や債券の動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託はファンドごとに設定された購入時手数料をご負担いただきます。投資信託を保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、ファンドごとに設定された運用管理費等(信託報酬等)のほか、運用成績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。また、換金時に信託財産留保額等が基準価額から差引かれる場合があります。当社で取り扱う商品等へのご投資には、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客様向け資料等をよくお読みください。

販売会社

商号等:高木証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号 加入協会:日本証券業協会